

がある運営費で、ゼロ歳児については、月額1人18万5千円程度、1、2歳児に

ついでには、12万3千円程度の費用がかかっている。
松丸議員 町では、その収入に充てた保育料を個人からいただいているが、保育料5万8千円と高額をいただいているとすると、幼児1人当たり公費負担は、ゼロ歳児は12万7千円ぐらい、1、2歳児では6万5千円程度となる。



公設の保育所と民間委託の保育所は国・県・町の補助で施設が建てられるので、現実的には運営費のほかに施設費等もかかり、それを加えると1人当たりの園児の保育には、膨大なお金をかけていることになる。
一方、終戦後、家に働き手がなくなり、今の保育施策が大いに役立ってきたことは事実である。

ところが、現在また待機児童が増えており、そのお母さんたちの保育環境が欠損した家庭なのかという、それは非常に疑わしい。

母親が2歳児までは面倒を見ることにすれば、今1人当たり12万円以上の補助を出して保育している分を、お母さん方に直接補助出来るのではないかと。「母」という名の専属の保母さんでそこに雇った方がいいのではないかと。
母親のもとで乳を飲みながら育ってきた子でないと、自分の子もまた育てられず、それが育児放棄につながる。

また、過度なしつけという名のもとに暴力に発展するという問題が、ここには内在しているという研究機関の調査結果もある。
そういう観点から、待機児童解消に向けては、一人一人の親に対する補助を検討してみてもどうか。

また、今現在待機児童がいるということは、公立認可の保育園に行っている子どもだけに多額の補助がなされていて、待機児童には何もされていらないに等しいということであり、不公平感が生まれてくる。
3歳以上は幼稚園という施設もあり、ほかにも幅広い施策が講じられるので、せめて2歳ぐらいまでは、町が特定の人たちに保育というのを与えるのではなく、母親が付き添って、その子を大事に育てていけるような環境をつくってあげて頂きたい。

母親が2歳児までは面倒を見ることにすれば、今1人当たり12万円以上の補助を出して保育している分を、お母さん方に直接補助出来るのではないかと。「母」という名の専属の保母さんでそこに雇った方がいいのではないかと。

昇格・降格もある 人事評価制度を

松丸議員 人事評価制度も、来年の4月からは正規に導入すると聞いているが、その評価のされ方によって降格人事もあり得るのか。また、評価システムの公開について伺いたい。
総務部長 初年度からのこの制度によつての降格、昇

格については、一つの検討課題だと思っている。
この評価制度の適用面での追加、ないし廃止という項目も出てくると思われるので、確立には、約3年ほどかかると思う。
そして、それらが確立されたときに公表していきたい。

ただし、庁内の職員間での公表については早目に検討していきたい。
松丸議員 人事評価制度の導入によつて、多くの課題が解決されると期待しており、夫婦での就労の問題について、この制度によつて、夫婦間であつても上司と部下という立場で評価の対象になるのか、ある程度解決をされていくものと思ふ。

やつと評価制度ができて、来年から実際に動いていくということなので、その成果を住民の目線から十分観察させていただきたい。

ディベートの導入を

松丸議員 日本において戦後行われてきた教育は、西欧並みにアメリカの産業にキャッチアップしようという目的で、技術導入をどれだけスムーズに行うかに力点が置かれてきた。
つまり、戦後の教育は、詰め込み型の教育であり、画一的な詰め込み型をすることによつて、いち早く西欧列強の技術を覚え、それをマネすることが、戦後の産業界の大きな目標であつた。

そういう観点から、教育改革は、日本の今後の根幹をなす産業育成、または、国体を維持していくための課題であり、今後の教育のあり方は、もう少し自由のある、新しい創造性が生まれるような教育をしていかなければならないのではないだろうかと思うが、見解を伺いたい。

教育長 詰め込み主義の戦後教育は、行き詰まりを生じ、平成に入つて教育改革を進めることとなった。
平成14年から、今まで分厚かった学習指導要領を見直し、学校の配慮をもとに基礎的、基本的な内容を十分に身につけてもらい、また、豊かな人間性を育むため、道徳教育に十分力を入れ、今度新しく入ってくる総合的学習では、自分で考え、自分で判断し、課題を解決すること、個々に子供たちに大きな力として植えつけなければならない部分が出てきている。

松丸議員 今回の教育改革は、一つのものの見方ではなく、多方面から立体的に物をとらえる能力を養うというのが、基本的な考えであると思う。
お互いに自由発露な意見、自分の視点から物を見たときに、「私はこう見えるよ、あなたはこう見えるの。」という、お互いに認め合つた中で、その議論を深めていくことによつて、新しい形、また新しいアイデアが生まれてくるのが、これからの教育のあり方だろうと思う。

今、学校教育の中では、分析力を養つたり、合意点を見つめたり、お互いに認め合いながら議論を深め、新しいものをつくり上げていくというディベートディスカッションの活動状況を伺いたい。
教育長 学習効果を高めるために、ディベート方式は町内の小中学校のほとんどで取り入れている。
松丸議員 それを一步進めた形で、ディベートの方法

ある、新しい創造性が生まれるような教育をしていかなければいけないだろうと思うが、見解を伺いたい。
教育長 詰め込み主義の戦後教育は、行き詰まりを生じ、平成に入つて教育改革を進めることとなった。
平成14年から、今まで分厚かった学習指導要領を見直し、学校の配慮をもとに基礎的、基本的な内容を十分に身につけてもらい、また、豊かな人間性を育むため、道徳教育に十分力を入れ、今度新しく入ってくる総合的学習では、自分で考え、自分で判断し、課題を解決すること、個々に子供たちに大きな力として植えつけなければならない部分が出てきている。

松丸議員 今回の教育改革は、一つのものの見方ではなく、多方面から立体的に物をとらえる能力を養うというのが、基本的な考えであると思う。
お互いに自由発露な意見、自分の視点から物を見たときに、「私はこう見えるよ、あなたはこう見えるの。」という、お互いに認め合つた中で、その議論を深めていくことによつて、新しい形、また新しいアイデアが生まれてくるのが、これからの教育のあり方だろうと思う。

論そのものを勉強する、またディベートという考え方を普及していく必要があると思う。
今後、競技として成り立つようなディベートの大会、または、ディベートの組織というものを推進する考えはあるか伺いたい。

IT化推進検討 委員会の設立を

松丸議員 2001年1月にe-japan構想が国の施策として出されているが、そういう中であつて、一番末端の行政機関として何が何だかわからないというのが、多分我々の認識だ

ろうと思う。
庁内LANシステムを構築した努力には敬服するが、今後新たな形で何をどこまで進めていくのか、行政面では、外に對してどこまでIT化、情報化というものを進めていくのか、また、そこには何を載せていくのかという検討をしていかなければいけない時期に來ていると思う。

今後、是非情報開示も含めた中で、そのようなIT関係、行政事務の情報化をどこまで推進していくかの検討委員会、並びに組織を立ち上げて頂きたいがどうか。
総務部長 整備は大幅進んできたと思うが、町民の皆さんに對してのハード面、ソフト面でどういうものを提供していくか等、平成14年度には、我々職員だけではなく専門家の方にお願いをし、検討に入っていきたい。

松丸議員 まさにこれから情報をどう開示していくかということを含めてのIT化が、大きな守谷市の財産になってくるだろうと思うので、その点を早急に進めていっていただきたい。

造園屋さんに2億以上のお金が

梅木議員 私は、当初から環境問題あるいは子供たちを取り巻く諸問題ということとを質問しており、今回はそれを踏まえ、緑の保全についてということ伺いたい。
水と緑の守谷町を大切に

造園屋さんに2億以上のお金が
梅木 伸治 議員
らないと思う。
例えば街路樹の葉が落ちて雨どいが詰まる。
あるいは木の根が伸び歩道の段差ができる等、これらについては緑に對しての厄介的な見方もあるが、その中でどうしたら大切な緑を有意義に残すことができるのかを考えなければなら

ならないと思う。
これらにはもちろん市民の理解や協力も必要であり、そこでまず、現在の管理委託経費についてどのくらいかかっているのか伺いたい。
都市整備部長 現在委託料で行っているのは公園管理、街路樹の管理、それと緑地の管理をしているが、造園会社等に委託している委託料として、年間の経常的な経費として2億1400万程度の費用がかかっている。

梅木議員 非常に大きな金額である。
一つの提言として公園等の植栽や木の管理を、その地域の人たちにお願ひしたどうか。



サルスベリの街路樹

例えば、街路樹一本をとつても、5千円強の管理費がかかっており、これをその地域の人たちに種代ということでお渡しして、樹木の根元の樹の部分に花などを植えていただいたり、また、今年は水不足ということとで街路樹も随分枯れてしまったようだが、そういうものを地域の人たちにご協力いただき、経費の削減に努めたり、あるいは樹木の里親制度というのとも考えられると思うが、これらについて伺いたい。
都市整備部長 町としても沿道緑化ということで役場前の県道やふれあい道路の植樹に花を植える運動

の啓蒙活動をしており、今後具体的組織化したものを次年度あたりから進めていきたいと考えている。
どうするんだ!
つくばエクスプレス
梅木議員 今は団塊の世代と、その団塊の世代の子供たちが共に仕事をしており、いわゆる今がオフィス人口が一番多い時期なのかと思う。

これから10年、15年すると、団塊の世代の人たちも定年、あるいは退職になり、仮に都内の土地の供給がふえると考へた場合、県南地域から都内への通勤者が減少するのではないかと心配がある。
快速電車の始発駅であり、千代田線乗り入れ駅の取手市でさえ人口が減少しており、秋葉原まで35分ということだけでは大幅な伸びは期待できないのではないかと

都市整備部からの設計概要書の中に守谷駅の乗降人員が平成22年で1日7万人とあり、私の調査した国土交通省のブロック間交通量では、平成7年から20年後の茨城県南地域から鉄道による通勤異動は、わずか3万6千人の増加にとどまるが、今回の7万人という乗降人員についての考えを伺いたい。
都市整備部長 議員ご指摘のとおり、この平成8年度に予想した需要予測という数字は、現在の状況を見ると見直しが必要ではないかと思われ、鉄道会社においては基礎的な数字について見直しをかけている状況である。

梅木議員 民間レベルで考えた時に、工事費債務が約1兆円、金利負担3・65%

として、1日1億円の利子返済では元金の返済は全然終わらないが、しかしこれは自治体からの無利子貸付なので心配はいらず、その中で色々と調べているうちに不可解なことが随分出てきていると思う。

今回のマイカル株110億円をどう考えているのか伺いたい。



平成17年開通予定のつくばエクスプレス

都市整備部長 鉄道建設

のものについては損失以前から技術開発等により全体の建設費そのものを縮減しており、建設費に含まれない開業に伴う人件費等の準備費については、車両のリース方式や制賦方式、ワンマン運転等により削減することによって、鉄道建設に及ぼす影響を最小限にしたという回答を鉄道会社の方から得ている。

個人的には、110億円は金額的にも大きなものであり、影響がないということはあり得ないと感じている。

梅木議員 東葉高速鉄道というのがあり、これは工事費などを有利子の借金をし、その工事費は7000億円かかり、そのうちの50%の工事代金については、結局これを県が肩代わりせざるおえなくなり、3兆8000億円の本州四国連絡橋でも結局地元が負担を強いられるということがある。昨年、国から各自治体へ

の交付金は20兆円あり、そのうち10兆円が国債の発行である以上、国からの助成は無理であり結局地元でやっつけなければならぬと思う。

これから10年後、私も頑張ったこの場所に立つように努力したいが、そのときには責任を取らなければならないポジションであると思う。その時に私は生きていないとか、その先のことはわからないという答えはできないと思う。

運営に関して大きな穴があいてしまったとき、あるいは守谷市にしてお金の捻出という要請があった場合の町長の考えを伺いたい。

町長 自治体に迷惑はかけないという会社側の説明もあり、そのように理解している。

我々も今後の負担については、今までの約束の部分もあることから、それ以上の負担はないものと考えている。

お役所仕事の押印鑑廃止

梅木議員 役所仕事の中では、各種申請書類に印鑑を押す書類が数多くあると思うが、現在これらの申請書類等はいくつあるのか伺いたい。

総務部長 420件あり、その中で52件が押印不要になっている。

梅木議員 平成11年から住民票や印鑑証明書等の発行については印鑑は不要となつていますが、今後の進め方について伺いたい。

総務部長 今後については、いかに押印なしで申請できないものか検討し、早い時期に押印をしなくても申請ができるものはしていきたいと考えている。

梅木議員 現金でさえカードと暗証番号で取り扱える時代であり住民票や謄本等いろいろ書類があるが、今後そういう書類は守谷駅やスーパーに発行機のようなものを設置し買い物に行ったついでに取れるような住民に対するサービスを行うよう提言したい。

それにより、その部署の職員も減らせ、またショッピングのついで、あるいは通勤の行き帰りにできるような窓口等の手法ができればと思っており検討したい。また、これがこれについて伺いたい。

生活経済部長 今後の人口増に伴い今すぐというわけにはいかないが、事務改善研究会等で審議して進めていきたいと考えている。

美園地区に児童館建設を
梅木議員 町の南部の方では、みずき野幼稚園、まつやま保育園、ひかり幼稚園

さらに郷州小学校など子供たちが集う場所がある。しかし国道294号線から美園地区にかけては児童館等の子供たちが集い、またお母さんたちが集まって憩う場所がないのが現状であり輪がで、世間話ができるような環境をつくっていただけたらと思う。

住民満足度調査の実施を！

山田 清美 議員

山田議員 多くの自治体が、さまざまな形で行政評価制度の導入について検討しているが、行政評価そのものは、導入するのかもしれないが、導入することではなく、いつ導入するのかということまで来ている。

この行政評価システムについては住民との合意形成が重要であり、そのための守谷町の取り組みについて次の6点について伺いたい。

1点目は、制度として定着させていくシステムなのか、また導入は何時頃にな

民参加についてどのように考えているのか。

総務部長 行政評価については、特に近年地方分権の進展により、各自治体とも競争の時代というときを迎えており、みずから事業等に創意工夫し的確で柔軟性の高い行政運営を行うための手段として行政評価システムの必要と認識している。

まず1つ目は、平成14年度に試行し、それ以降制度として定着させていきたい。

2つ目は、基本となる総合計画や予算とのリンクをさせて評価をしていきたいと思う。

3つ目は、主管課の企画調整課において、政策調査員及び財政担当を含めたプロジェクトチームをつくりたいと思っている。

4点目は、総合計画との連携、構想に基づいた基本計画、実施計画、個別事業等を十分評価の対象としていきたいと思う。

5点目は、評価システムの定着後、情報公開等の関連もあるもので、十分に評価をするように第三者の評価制度等も検討したいと思う。

6点目は、広く住民の意見を聞かなければならないということが基本であり、来年度市制施行後に、まず平成14年度に満足度調査を実施し、住民の声をどう反映していくかという合意形成等の体制づくりをしていきたいと思う。

山田議員 満足度の調査はぜひとも進めていただきたい。

学校完全週5日制の準備対応は！

山田議員 中教審の答申に基づいて、ゆとりの中でみずから学んで、みずから考える力などを育成していくというところで、教育内容も厳選され、心の教育や個性を伸ばす教育の推進や総合的な学習時間の導入が提言されている。

また、2002年4月から学校を完全週5日制として学ぶ内容を減らし、ゆとりを持たせ、学校以外で親や地域社会が、子供たちの生きる力を習得する環境を強力にサポートすることによっており、教育委員会としてどう対応していくのか伺いたい。

また、各学校ではゆとりの確保と特色のある教育課程の編成に努める中で、基礎、基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を展開するにはどのような方法でやっていくのか併せて伺いたい。

それとコンピュータ及びVTRの活用、さらには社会人教師を導入し、グループ学習を展開していくという方法をとり、子供に基礎的、基本的な内容を定着させていくよう取り組んでいきたい。

山田議員 総合的な学習時間の導入のねらいについて伺いたい。

教育長 みずから考え、判断し、そして調査して、みずからの力で課題を解決していく自己教育力をつけさせ自分がまとめたものをいかに自己表現して相手に伝えていくかという、幅広い表現力を身につけて子供たちの資質を高めていくというのが、総合的な学習のねらいである。

山田議員 完全学校週5日制の実施について、これまでの行政の取り組み状況と子供たちの活動の場づくりをどのように進めていくのか伺いたい。

教育長 本町においては、まず、平成4年9月に学校5日制推進委員会を発足させた。



4月からは学校完全週5日制に

せ学校の開放を行い、それから公民館あるいは生涯学習課における行事等の受け入れ態勢を整えた。

これについては平成11年度に解散しているが、その後生涯学習推進協議会により生涯学習課の諸行事、公民館関係の諸行事との連携、それから、子供会育成連合会との連携を踏まえながら、子供たちがいつでも来て選べる体制が現在つくられており、来年度、完全週休2日制になっても、行政が行う行事等に関しては、幾らでも選択制ができるような状態ができていこうと思つていっている。

英語指導助手(ALT)の活用を！

山田議員 各小学校に英語指導助手(ALT)が配置されているが採用するときの明確な基準を教育委員会として持っているのか。

また、採用に際して事前面接を行っているのか伺いたい。

教育長 中学校のALT、あるいは小学校等で活用しているALTの状況等をビデオに撮り、こういう内容で創意工夫を生かしながら子供たちと接していただきたい旨のビデオを作成し、町の基準を設け、それにより契約している会社に基づいて人選をお願いしている。

山田議員 できるだけ基準を明確にしある一定のレベル以上の、守谷町が期待し

置されている。

文部科学省が、同和という形での加配をなくしてしまふならば、存続するわけ

にいかないので、違った形でこの2名は守谷町で確保できるような努力をしたいと思います。

長江議員 国の方針は明瞭であり、同和地区、同和関係者に対象を限定しない通常施策へ移行するとはっきり示されている。

これまで同和3団体に対し、毎年合計900万円の補助金の予算を計上してきたが、平成14年度の予算編成においても、この900万円の予算が計上されるのか伺いたい。

生活経済部長 新年度においても、予算を要望していきたいと考えている。

長江議員 倒産、リストラ、サービス残業の強要による収入の減など、本当に町民の暮らしには大変なものがある。

そんな中、同和関係者だけは、入学支度金や自動車学校に通う補助金が受けられるのである。

このような施策を続けて、本当に差別がなくなっていくのか。ましてや、不況にあえぐ町民が納得するであろうか。

一日も早く本当に差別のない、いかなる逆差別も許さない守谷市になることを要望したい。

狂牛病問題について

長江議員 我が守谷町にも酪農農家の方、肥育農家の方がおられるので、この狂牛病問題は、決して対岸の火事で済まされることはない。

農家への補償について、政府は11月29日、農水省が肉用牛、肥育農家に対する生産費補助措置を発表したが、それによると、9月10日から30日に出荷された肉

専用牛1頭につき1万1400円、10月分の出荷については5万6800円、交雑育種については4万5800円、そして乳用牛については5万3000円の生産費を補てんするというものである。

この国の補償にプラスして、守谷町独自の補償というものは検討されているのかどうか伺いたい。

また、仮に守谷町でBSE感染牛が出た場合を想定したシミュレーションが、なされたのか伺いたい。

生活経済部長 政府の対応に準じて、大家畜経営維持資金の利子補給事業に関する説明を、各農家へ個々訪問して行っている。

それと、もしも守谷町において、この狂牛病が発生した時の体制については、当然速やかに対処しなければならぬので、関係機関である県の農業課、家畜保健所等と十分連絡を密にし、万全を期すと同時に、初動体制が一番の問題となってくるかと思うので、そういったところを含め、農家の方々と常に密接に連携しながら対応していく所存である。

長江議員 肉骨粉の焼却について、常総環境センターの方に問い合わせが来ているというのを聞き及んでいるが、これは事実か。

生活経済部長 肉骨粉の焼却という事で、常総環境センターにも依頼が来ているが、これは常総環境センターだけでなく、全国の焼却場に肉骨粉の焼却をお願いするという事であり、焼却場のあるところ、肉骨粉を焼却してほしいという依頼が来ているということである。

常総環境センターでは、1日800キログラム、当

面は、12月17日から2月いっぱいということ、要請があったということである。

長江議員 何よりも今、消費者が求めているのは、私たちの食生活にどれだけのリスクがあり、どうすれば安全かつ健全な食生活を送ることができるかという、全面的な情報公開と科学的な情報の提供だと思ふ。

国や県の広報任せではなく、行政として積極的に情報収集をお願いしたい。

守谷市に向けて

長江議員 中心市街地を含め、今後の守谷の商業ゾーンというものを、どのように想定しているのか伺いたい。

生活経済部長 つくばエクスプレスの平成17年開通に合わせて、守谷駅前を何とか商業と町と一体となつて進めるために、商工会が中心となり、地域住民あるいは商業者等を含めて、検討を重ねており、将来のTMOの設立に向けて、コンセンサス形成事業を展開している。

町長 IT時代ということ、で、そういったものの整備を進め、企業に入っていたくことは考えていかなければならないと思う。

そういった企業が入れれば、それに付随する商業、あるいは企業が、また入っていただけるようなこともあろうかと思うので、町としてやったインフラの整備を進めていきたいと考えている。

長江議員 IT関連の企業を誘致するとか、いろいろな意見が出されているが、呼んだ企業というのは出ていく自由もあるわけであり、確かに企業に来ていただく

ことも大切な部分の施策ではあるが、地元の業者さんの育成ということも、ぜひ進めていっていただき、活気のある商店街の育成というものをお願いしたい。

つぎに、農業、畜産分野の施策について伺うが、東京から約30キロ圏に位置するこの守谷町は、緑に恵まれて、肥沃な農耕地がまだまだ沢山ある。

この好条件を生かし、守谷町の、そして守谷市の将来の農業、畜産業はどうあるべきと考えるか、町長の見解を伺いたい。

町長 農業については、今非常に厳しい状況かと思っている。

守谷町の農業を見ると、に、後継者不足ということに否めないと考えており、農地をいかに有効な農地として使っていくかということも、視野に入れなければならないと考えている。

また、東京から非常に近い距離であり、つくばエクスプレスの開業、高速バスも視野に入れながら、今後の農業というものを考えていきたい。

畜産に関しては、大木流作地区の大八洲開拓というところでやっており、それらを育成していくことがよろしいかと考えている。

長江議員 将来的に、守谷の町内で農産物の消費量をどの位に見込んでいるのか、また、それを満たすにはどの位の農地が必要なのか伺いたい。

生活経済部長 水稲については280ヘクタール、小麦については75ヘクタール、そばについては20ヘクタール、ネギについては17ヘクタールの目標で、それとホウレンソウについても、62ヘクタールといった状況である。

長江議員 将来的に、守谷の町内での雇用を、どのようにとらえているのか。

生活経済部長 経営構造関係では、ミルクプラント関係で約20名、イチゴ栽培についても、約20名という計画をしている。

今後、地域農業マスタープランの中で、農地の集積拡大を計画の中に織り込んでおり、これが法人化する

住民サービスは、職員がやる気をなくさない執行部の対応の上に

松本 明子 議員

松本議員 6月議会の一一般質問の最後に、「職員がやる気をなくすようなやり方は止めて頂きたい」とお願いしたが、今年度に入ってから特に何人もの職員から、本当にやる気をなくしてしまふという事を聞かされて

いるが、その理由を聞いてみると、まず第1に、直接の上司からではなく、部長、課長を飛び越えて仕事の指示が降りて来る、いわゆるトップダウンが度々あり、

「この仕事をいつまでにやってくれ、やり方はそっちで考えるように」という具合である。

行政という組織であり、部制を採っている以上、その組織原則を守り、職員のやる気をなくさない方法で、仕事の指示をすべきだと思ふがどうか。

第2に、情報が公開されないという苦情がある。

南団地の俗に言う105街区の一角を商業地にしたという話が、昨年11月に公団からあったそうであるが、最初は企画調整課と都市計画課だけで話が進められており、その時期、経済課では、中心市街地活性化

ことによって結果的に集約され、大規模農業をすることによりそこに働いていただくという形で、この辺のところもかなり期待できるのではないかと思ふ。

長江議員 本当に住んでよかった、生まれてよかったと言われる守谷市になるよう職員の方々が、持てる力を十分に発揮していただくことを強く要望したい。

今回のように、報酬審議会に諮問するには、これらの書類を部長も把握した上でなければいけなかったのではないのか。

次に、時間外勤務手当の問題だが、9月議会の補正に予算が計上されず、当該手当が支給されない状態にあり、後付という形で帳尻を合わせることにされたそうであるが、なぜそういう事態になるのか伺いたい。

時間外勤務手当も、所定の時期に支払われなければならない。意欲もなくなるであろう。まして、サービス残業は法的にも違法であるとして、4月には厚生労働省から通告が来ているはずである。

ちなみに、職員の時間外勤務はどの位になっているのか伺いたい。

次に、土曜・日曜・祝日の行事出席については、町民の方から、「最近、町長助役が行事に顔を出すのが少なくなっているが、どうなっているのか」という苦情が出されており、調査したところ12年度と比べて大差がないことが分かった。

しかし、職員は土・日の出勤が結構あり、家にいる時間が少ない、体が休まらないということも聞いており、住民奉仕が仕事である自治体職員も、労働者であり、労働基準法を守らなければならぬと思うが、町長はどの様に考えているのか伺いたい。

次に、決算での未収金について、特に保育料、国民健康保険税、学校給食費、上下水道料金など、払いたくても払えない状況の人達に対して、何らかの減免措置を講じるようお願いして来ており、今年の決算特別委員長の報告にも入れられていた。

こうした措置をすることで、少しでも職員が働きやすくなり、住民にも歓迎されるはずである。

どの様に検討が進んでいるのか、各部長に伺いたい。

町長 まず、第1番目のトップダウンで仕事の指示が職員に行く件だが、そういう場合もあるかと思ふ。しかし、大概是部課長会議、あるいは庁議等で話したものが行くようになっており、庁議や部課長会議の報告がそれぞれの課の中でされているはずで、それが徹底され、意志の伝達がされていると思っている。

第2番目の、情報の公開や関連する課を集めての対応がなぜ出来ないかとのことであるが、西友楽市に限らず情報は共有し、関係各課で対応するようにと指導はしている。

議員報酬値上げについての要望書は、総務課で保存している。

総務部長 時間外勤務手当については、予算を消化してしまつた課については、9月に補正をし、予算が残っている課については、補正をしなかったが、職員に支払えなかつた訳ではない。

総務課長 12年度の時間外勤務をグループの平均で見ると、企画調整課の企画統計グループで532時間、次は総務課の総務グループ

たら、総務部長は要望書は見えないような雰囲気だった。それで私は総務委員に参加して、総務部長に対してどんな要望書が出されていたのか、本当に知らなかったのか聞いたところ、

「書類は見えていない」という返事であり、町長公室はどうだったのかとの問いに「耳では聞いていた」という訳である。

今回のように、報酬審議会に諮問するには、これらの書類を部長も把握した上でなければいけなかったのではないのか。

次に、時間外勤務手当の問題だが、9月議会の補正に予算が計上されず、当該手当が支給されない状態にあり、後付という形で帳尻を合わせることにされたそうであるが、なぜそういう事態になるのか伺いたい。

時間外勤務手当も、所定の時期に支払われなければならない。意欲もなくなるであろう。まして、サービス残業は法的にも違法であるとして、4月には厚生労働省から通告が来ているはずである。

ちなみに、職員の時間外勤務はどの位になっているのか伺いたい。

次に、土曜・日曜・祝日の行事出席については、町民の方から、「最近、町長助役が行事に顔を出すのが少なくなっているが、どうなっているのか」という苦情が出されており、調査したところ12年度と比べて大差がないことが分かった。

しかし、職員は土・日の出勤が結構あり、家にいる時間が少ない、体が休まらないということも聞いており、住民奉仕が仕事である自治体職員も、労働者であり、労働基準法を守らなければならぬと思うが、町長はどの様に考えているのか伺いたい。

次に、決算での未収金について、特に保育料、国民健康保険税、学校給食費、上下水道料金など、払いたくても払えない状況の人達に対して、何らかの減免措置を講じるようお願いして来ており、今年の決算特別委員長の報告にも入れられていた。

こうした措置をすることで、少しでも職員が働きやすくなり、住民にも歓迎されるはずである。

どの様に検討が進んでいるのか、各部長に伺いたい。

町長 まず、第1番目のトップダウンで仕事の指示が職員に行く件だが、そういう場合もあるかと思ふ。しかし、大概是部課長会議、あるいは庁議等で話したものが行くようになっており、庁議や部課長会議の報告がそれぞれの課の中でされているはずで、それが徹底され、意志の伝達がされていると思っている。

第2番目の、情報の公開や関連する課を集めての対応がなぜ出来ないかとのことであるが、西友楽市に限らず情報は共有し、関係各課で対応するようにと指導はしている。

で509時間、その他のところは350時間程度となり、予算総額から割り出した一人当たりの平均は、年間30万円位で、時間になると120時間位となっている。教育次長 給食費の未収金については、決算特別委員長からも指摘されたが、学校と給食センターがいっしょになって個々に面接をし、対応したいと考えている。生活は千差万別なので、ポーターラインを一概に引くことは出来ない。保健福祉部長 保育料については、減免要綱をつくって対応しているが、国保税については、個人的に相談をさせて頂きたい。前回提案のあった浜松市の事例も、いいところ、真似できるところはあり、時間を頂きたい。水道事務所長 未収金については、一度に払えない場合には、毎月の分割払いという措置をしている。松本議員 人事評価制度については、担当者から説明を受け、自己の努力目標を明示し、感情的にはなく、事実を照らしてどう評価するかという内容で、良く納得出来たが、一つの欠点は、上から下を評価するだけになっており、下から上を評価出来るようにしないと不公平になるので、検討して欲しい。総務部長 現在は、上から下を評価することになっているが、職員への個別面談の中でも話が出ており、1月にアンケートを実施し、その意見を反映できるように検討したい。

新都市鉄道株のマイカル債権損失問題について

松本議員 マイカル倒産の新聞記事は9月24日、25日

ごろ見たが、それが新都市鉄道(株)にとつて、大きな損失になろうとは考えも及ばなかった。10月上旬の新聞で新都市鉄道(株)がマイカル社債を110億円買っており、倒産によって、そっくりそれが損失になることを知った。日本共産党町議団は、15日にこの問題について、6項目の申し入れを行った。大方のものについては、説明がなされたが、全部が納得できるものではない。まず、110億円の損失は再度自治体負担にせず、経費の削減で賄えるとした件であり、これは第3セクターの悪い部分の露呈であり、当初の予算が甘く、自治体に寄るかる体質で、最初から110億円をなぜ削減することが出来なかったのかということである。しかも開業を5年延長し、それにかかるとした費用は、守谷町は6億2千万円で、その90パーセントを最初の3年間で支払われている。また、この会社の役員の報酬が異常に高く、退職金も常識的に考えられない額が支払われている。取締役7名の平均年収は、平成9年度1692万円、10年度1671万円、11年度1602万円、12年度1560万円となっており、退職金は監査役が2年間勤めて、約430万円が支払われており、納得できない。町長は、株主の一人として、県内4市町村足並みを揃え、次回の株主総会でこの報酬額の問題を提起し、是非正すよう意見を言っているのか伺いたい。町長 役員の退職金等については、取締役会で決めることになっており、細かいことは分からないが、何度か株主総会に出席した折、

「社長や役員の給料が高いのではないのか」、「どの位支払っているのか」など質問したが、詳細は報告されなかった。「開業もされていないのに高給を先取りするのはおかしいのか」とも申し上げたこともある。来年度の株主総会にはなるべく出席して、もう一度意見を申し上げたいと思う。

市制を記念して土・日の窓口業務開設を

平野 寿朗 議員

平野議員 明治22年に、守谷が町制を施行して112年、昭和30年の合併から数えて46年の守谷町政が閉じるわけである。期せずして、守谷町史最後の一般質問となるが、合併後46年の守谷町史を見た場合、会田源一郎氏、そして我が会田真一町長、このお2人で約半分を守谷町の責任者として務められていくわけである。会田町長には感謝の気持ちがあると思う。したがって、私の質問を補っていただき、その歴史にふさわしい答弁をお願いしたい。

まず最初の質問は、市制施行を記念し、土・日の住民課窓口業務開設をお願いするものである。これは、土・日は公民館が、日・日は本庁のホストコンピュータ稼働すれば実現できるのではないかとどう思うか。生活経済部長 土・日の窓口業務の開設となると、まず勤務体制の問題がある。今後、事務改善研究会等で検討し、現在実施している、平日週1日の窓口延長を2日にするか、あるいは土曜日に1日開設するか、アンケート等を行い、今後検討したい。

平野議員 公民館等は土・日は開いており、本庁のホストコンピュータを動かすには、当番で1人から2人の体制で可能なのではないのか。生活経済部長 土・日の交付になると、住民課のホストコンピュータ稼働が必要になり、現在の公民館の土・日の運営についても、行事がない場合には、シルバー人材センターに委託しており、職員の配置という点の協議も必要になっていく。

総務部長 サーバーのシステムを、茨城計算センターで管理しており、そちらとの協議も必要になる。平野議員 2月が市制施行であり、4月に記念イベントをやるので、早急に検討していただきたい。総務部長 検討したい。



土・日の開設なるか

トをやるので、早急に検討していただきたい。総務部長 検討したい。

幸いこの4月に、警察官の大幅な増員がされたというので、できるだけみずき野に近い所で、もう一つ交番をつくり、警察官の数を増やしていきたい。

という考えであり、それは「揺りかごから墓場まで」と考えられ、最低七つぐらい政治の面で保障されなければならぬと思う。一つは衣食住、二つ目は基本的な権利、三つ目は平和の問題であり、アフガニスタンを見てもよく解る。四つ目は環境の問題、五つ目は老後の問題で、今まで社会を支えて働いた人々が、安心して老後を生活できる保障、六つ目が子供の育成と教育、そして七つ目が働く場である。

就職・再就職 サポート事業の新設を

平野議員 いま日本の中では、失業の問題が深刻であり、長期の課題になっている。失業率が5・5%、大卒者の就職率が50%を割り、茨城県でも高卒者の就職率が50%を割っている状況の中で、情報が早くなった結果、アメリカでテロ事件が起こると、日本経済にストリートに影響し、また中国の件費が日本の30分の1といわれ、さらに、ベトナムは中国の10分の1であり、生産工場が中国を中心に海外に移転されている状況である。

このような流れを見ると、中小企業の倒産は拡大され、年功序列型終身雇用制がくずれ、その中で失業の問題は深刻になっている。この流れを町長はどう受け止めているのか伺いたい。町長 不況が長引いており、中国では月給5千円で幾らでも人手があり、日本からは工場がなくなるといっても聞き、日本の経済は非常に厳しいが、少しでもいい方向に向いてくれればという思いである。

平野議員 私の持論は、国や地方自治体を含め、行政は「人間が人間らしく生きていくために必要なことはすべて政治が責任を持つ」という考えである。平野議員 国に緊急地域雇用特別交付金制度というのがあり、ある市ではこの交

付金700万円を利用し、16人の失業者が公団内の未造成地の除草を行った。他でも、学級崩壊や不登校などの問題に対する生徒指導員を、市立小中学校に派遣をし、教員免許を持ちながら教職につけない人を半年間、延べ112人を登録している等の例がある。非常に難しい問題ではあるが、守谷市になった段階で何らかの形で就職のあつせんやサポートのできる機関をつくるなど、そのような方向性を持っていただきたい。また、シルバー人材センターの役割は大きい。一定の年齢以上の人が対象であり、若い人々にも答えられるものが必要である。利根左岸に、国の予算で多目的広場をつくり、守谷市で雇用の場をつくりだすなど、さまざまな努力をしていただき、庁議の中でも検討をし、住民の失業問題について、責任を持ち一緒に考えていく姿勢は必要だと思う。

議会を傍聴しましょう！

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と随時に臨時会が開かれます。傍聴は自由に出来ますので、お気軽にお出かけ下さい。

町長 なかなか難しい話だと思いが、いろいろな時で話をしながら、できるだけアンテナを高くして、企業の誘致等も考えていきたい。

議 長 日 誌 (10月～12月)

10 月

- 1 日 守谷町民チャリティゴルフ大会
- 4 日 守谷町議会会派合同視察研修～6日(岡山県・広島県)
- 12日 守谷町民生委員推薦会
- 17日 福岡県粕屋町議会視察来庁
- 18日 福岡県福岡市議会視察来庁
- 19日 市制施行記念イベント実行委員会
議会広報編集委員会
- 21日 守谷町消防ポンプ操法競技大会
- 22日 守谷鉄道電気建設所開所式
- 25日 農業委員会
- 26日 守谷町老人クラブ連合会スポーツ大会
- 28日 町民体育祭

11 月

- 1 日 県南四郡町村議会議長会連絡協議会研修会(つくば市)
- 2 日 保健福祉審議会
- 4 日 守谷町生涯学習推進フェスティバル
- 5 日 滋賀県甲西町議会視察来庁
- 6 日 部落解放愛する会茨城県幹部研修会(栃木県)
- 7 日 火葬場組合議会(取手市)
- 8 日 議会運営委員会
- 11日 健康ふくしま祭り
- 12日 議会運営委員会
第5回臨時議会
- 13日 和歌山県岩出町議会視察来庁
- 14日 町村議会議長会全国大会(日本武道館)
- 15日 熊本県大津町議会視察来庁
- 16日 社会福祉協議会
- 19日 総務・生活経済常任委員会合同研修～20日(群馬県)
- 26日 農業委員会
- 27日 環境審議会・廃棄物減量等推進審議会合同研修会
- 29日 議会運営委員会

12 月

- 4 日 第4回定例会(～14日)
- 7 日 議会広報編集委員会
- 9 日 菊花展表彰式
- 12日 つくばエクスプレスレール発進式
- 13日 表彰審査会
- 18日 中小企業事業資金融資あっ旋審査会
- 20日 社会福祉協議会
- 21日 北相馬郡町村費負担金審議会(藤代町)

12月14日に提出・可決されました、議員提出議案第15号「県立高校の統廃合をやめ、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書」の内容は下記のとおりです。

県立高校の統廃合をやめ、30人以下学級実現で
ゆきとどいた教育を求める意見書

「いじめ」問題や「不登校」、「授業についていけない」生徒の増加は、深刻な社会問題になっています。生徒や親はもとよりすべての県民が、こうした事態を一日も早く打開し、個人の尊厳が重んじられ、学ぶことの喜びやたくさんの友だちにかこまれた楽しい学校生活を望んでいるのではないのでしょうか。

現在、茨城県は子どもが減っていることを理由に、県立高校の学級削減と統廃合計画を推し進めています。茨城県高等学校審議会は2000年2月8日に、「2005年度までに統廃合を含めて124学級の削減」を求める答申を行いました。これが実施されると10校を越える高校がつぶされます。これでは、子どもが減っているにもかかわらず、受験競争や遠距離通学は緩和されず、「いじめ」などの教育問題が放置されることは明らかです。しかも、学校がなくなることは地域の文化や経済にとっても重大な影響を与えます。このように、高校統廃合は県民世論に逆行するものであることは明らかです。

「30人以下学級を実現し、過度な受験競争をやめて、ゆきとどいた学校教育を実現してほしい」これが多くの県民世論です。こうした県民の願いは、子どもが減っているのですから、新たな施設の増設や教職員の大幅な増員を必要とせず、財政的にも十分実現可能です。よって、一人ひとりの子どもたちが大切にされ、ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するために、次のことを要望いたします。

記

- 1 県立高校の統廃合をやめ、1学級の定員を30人以下とすること。
- 2 受験競争や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年12月14日

茨城県北相馬郡守谷町議会

市制後初の定例会は
3月上旬を予定しています。
庁舎1階ロビーのテレビで、
本会議の様様を放映します。

第1回(3月)定例会の日程

会期日程							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
本 会 議							1	2								3	4	5
招 集 告 示				7 日 間			議案上程	原案に	予 算	予 算	予 算	常 任	常 任	常 任	常 任	市 政 に	市 政 に	委員報告・質疑
							提案理由説明	対する	特 別	特 別	特 別	常 任	常 任	常 任	常 任	市 政 に	市 政 に	委員報告・質疑
							重点事項説明	質 疑	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	一般質問	一般質問	討 論 採 決
7	6	5	4	3	2	1	○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴ができます。 ○土・日・祝日は休会となります											
議 会 運 営 委 員 会 (告示日以降のいずれかの日)																		

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

編集後記

暗い事件の多かった年も過ぎ、新しい年明けとともに新世紀の夢を乗せた守谷市が2月2日誕生しました。喜びの中にも市役所、市議会、市民が力を合わせて21世紀の街づくりに邁進しなければならぬ時代に入ったとの考えが一入です。常磐新線(つくばエクスプレス)の工事が着々と進んでいます。開通して電車が走り出すと、私達を取り巻く環境は大きく様変わりするはず。夢がふくらむ反面、住みよい街になるのか、そうでないのか不安もよぎります。その中で、これからの私達の守谷市をどのような街とするかを、先を見越した世界的な感覚と視野の中で、住みよい街づくりを真剣に目指さなければなりません。議会においても議会のあり方、議会運営について真剣に討議されています。その一環として、議会広報紙の「議会だより」についても検討が加えられ、読み易く、また市民の声を反映した議会運営をするための、市民との対話を目指すことにしました。これまでは新聞形式の広報紙でしたが、本号が最後で、これからの市議会だよりは新しい装いとなります。ご期待下さい。また市民の声を反映する紙面作りも考え、「市民の声」の枠も用意することにしましたので、どしどしご意見をお届け下さい。市民と共に歩む議会を目指します。皆さんの声をお待ちしています。

文責 小関道也